

2023年4月1日

CCB工法施工管理技術者の皆様へ

CCB工法協会

CCB工法施工管理技術者資格 更新研修の実施について

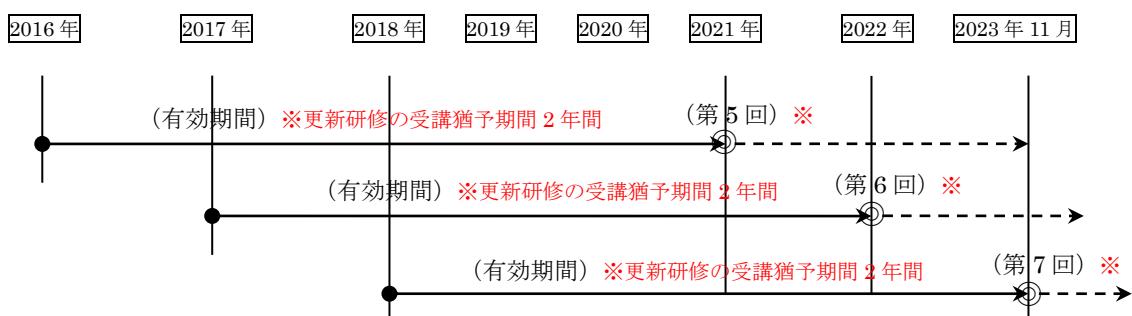
拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

CCB工法協会では、CCBおよびCCB-NAC工法を適用する作業所に、工法を十分理解していると協会が認定したCCB工法施工管理技術者による施工指導を義務付けています。CCB工法施工管理技術者の称号は、工法協会が実施する講習会を受講(5年毎に更新)し、さらに試験によって相応レベルの工法の知識・技術を保有していると認定された方に与えられます。

CCB工法施工管理技術者の登録制度は2012年に発足してから10年以上が経過し、現在までに504名の方々が登録されています。2017年11月より、CCB工法施工管理技術者資格の更新研修を実施しておりますので、登録更新の際には必ず研修を受講して頂きますようお願い申し上げます。2023年11月の研修会(第7回)の受講対象者は、登録年月が2016年~2018年の方々です。ただし、更新研修の受講猶予期間は2年間としますが、次の更新時期は当初の更新時点から5年後となります。資格者証の登録有効期間と研修受講時期について下記に示しますので、ご確認いただければ幸いです。なお、更新研修の受講に先立ち、当該期間内に実施した施工記録(施工計画書・結果報告書:1案件以上)を工法協会へご提出いただいた場合は、更新研修の受講料を半額免除といたします。

敬具

CCB工法施工管理技術者資格の登録有効期間と研修受講時期



(● : 前回登録 ◎ : 更新研修)